



平成24年度北海道排水設備工事責任技術者試験のお知らせ

建設課上下水道グループ

剣淵町では、排水設備指定工事店の資格要件に排水設備工事責任技術者試験を導入し、次のとおり全道統一試験を行います。

なお、既に登録されている方は、受験の必要はありません。

▼開催日・場所

- ・平成24年10月29日(月)
帯広・苫小牧
- ・平成24年10月30日(火)
釧路・室蘭・岩見沢
- ・平成24年10月31日(水)
北見・函館・旭川
- ・平成24年11月1日(木)
札幌

- ▼開催時間 午後1時30分から
- ▼手数料 受験料5,000円
- ▼受付期間

平成24年9月3日(月)～12日(水) ※土・日曜日は除く

▼その他

試験用問題集・テキストが販売されています。(任意購入)

《ご注文先》公益社団法人 日本下水道協会 総務課 図書係
電話03-6206-0251
※試験講習会はありません。

▼お問い合わせ先

建設課上下水道グループ
電話34-2121内線242

所得税の予定納税(第1期分)の納付をお忘れなく!

▼予定納税とは

前年分の所得税の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上である場合に、原則としてその3分の1相当額をそれぞれ7月(第1期分)と11月(第2期分)に納めていただくことになっています。

▼納付する額

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「予定納税額の通知書」が送付されます。この通知書に記載された第1期分の金額が納税する額です。

予定納税額及びその計算の詳細は、「予定納税額の通知書」に記載されています。

▼予定納税の減額申請

廃業や業況不振、災害等の理由により、平成24年6月30日の現況で、平成24年分の「申告納税見積額(年間所得や所得控除等を見積もって計算した税額)」が、税務署から通知されている「予定納税基準額」よりも少なくなると見込まれる場合は、予定納税の減額申請をすることが出来ます。(申請書は、国税庁ホームページに掲載しています。また、税務署にも用意してあります。)

第1期分の予定納税の減額申請をする場合は、平成24年7月17日(火)までに「予定納税額の減額申請書」を税務署に提出してください。税務署では、その申請について承認、一部承認又は却下のいずれかを決定し、その結果を書面でお知らせします。

▼予定納税額の納付

【振替納税を利用している方】

納期限(平成24年7月31日(火))に指定の金融機関の口座

から自動的に納付されます。納期限前日までに口座の残高をご確認ください。

【その他の方】

納期限までに金融機関又は所轄の税務署の窓口で納付してください。第1期分の納付税額が30万円以下の場合には、送付されたバーコード付納付書を使用して、コンビニエンスストアで納付することができます。また、インターネットを利用して電子納税をご利用いただけます。電子納税をご利用いただく場合の手続きについては、e-Taxホームページでご確認ください。

※納付には便利な振替納税をご利用ください。また、福島県川俣町、田村市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村に納税地を有する方は、引き続きすべての国税の申告・納付等の期限が延長されているため、「予定納税額の通知書」の送付を見合わせています。

▼お問い合わせ先

名寄税務署 電話2-2157